

鹿屋市空き家等情報登録制度実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市空き家等情報登録制度実施要綱（平成27年鹿屋市告示第34号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「定住等」を「定住や空き家等の利活用」に改める。

第7条第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 本市に在住し、空き家等の利活用に取り組もうとする者

第9条中「利用希望者（以下「利用登録者」という。）」を「第7条第1号及び第2号に該当する利用希望者（以下「利用登録者」という。）又は同条第3号に該当する利用希望者（以下「市内利用登録者」という。）」に改める。

第10条の見出し中「利用登録者」を「利用登録者等」に改め、同条中「市長は、利用登録者」の次に「又は市内利用登録者（以下「利用登録者等」という。）」を加える。

第11条（見出しを含む。）中「利用登録者」を「利用登録者等」に改める。

別記第12号様式から別記第14号様式までを次のように改める。

第12号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

利用希望者（利用登録者等） 様

鹿屋市長



鹿屋市空き家等バンク利用登録完了通知書

鹿屋市空き家等バンク利用登録台帳への登録が完了したので、鹿屋市空き家等情報登録制度実施要綱第8条第3項の規定により通知します。

1 利用登録番号		第 号
2 利用登録者等	住 所	
	氏 名	
3 登録日		年 月 日
4 有効期限		年 月 日
5 取扱宅建業者		

注1 登録事項に変更が生じた場合は、速やかに登録変更を行ってください。

2 利用登録については、登録日から3年が経過した場合、自動的に抹消されます。

第13号様式（第9条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

利用登録者等 住所
氏名

鹿屋市空き家等バンク利用登録変更（取消）届出書

鹿屋市空き家等バンク利用登録台帳の登録事項の変更（取消し）をしたいので、
鹿屋市空き家等情報登録制度実施要綱第9条の規定により届け出ます。

1 利用登録番号	第 号	
2 利用登録者等	住 所	
	氏 名	
3 変更（取消）理由		
4 変 更 内 容		

第14号様式（第10条関係）

年 月 日

利用希望者（利用登録者等） 様

鹿屋市長 印

鹿屋市空き家等バンク利用登録取消通知書

鹿屋市空き家等バンク利用登録台帳の登録を取り消したので、鹿屋市空き家等情報登録制度実施要綱第10条の規定により通知します。

1 利用登録番号	第 号	
2 利用登録者等	住 所	
	氏 名	
3 取 消 理 由		

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。